

## 第1回代表者会議 議事

2017年7月2日  
春日部市放課後児童クラブ父母会連絡会

### 1. 保育課・社協による父母会活動に対する非協力姿勢の経過 (資料1参照)

- ①父母会への連絡を確実に行うための手段について
- ②父母会役員以外の父母への情報提供手段について

### 2. 署名への協力をお願い

#### ①署名の記入方法について

- ・春日部市内在住の方をお願いします。
- ・同居のご家族分の住所も、省略せずにきちんと記入してください。
- ・できるだけ、10名分の枠を埋める形で記入をお願いします。
- ・追加の用紙が必要な場合は事務局までご連絡ください。

#### ②署名の回収方法について

- ・第2回代表者会議にて、回収します。  
(欠席クラブには、郵送回収用の封筒をお送りします。)
- ・その後も、追加で署名が集まった場合は、提出ギリギリ(11月中を予定)まで受け付けます。

#### ③なぜ署名活動を行うのか? (資料2参照)

### 3. 自由討議

## (資料1) 保育課・社協による父母会活動に対する非協力姿勢の経過

### 1) 学童まつりの会場取りを拒絶

<学童まつりの会場取り>

これまで：1年前に市（保育課）が大沼体育館の日程を確保（一般の申し込みは3か月前から）

↓

2016年祭り終了後、保育課「来年からは市はやらない。自分たちで申し込んで」

↓

武里クラブ「何とか取ってほしい」

↓

保育課「今回（2017年）は取るが、次回（2018年）についてはやらない」

6/15 第1回学童まつり実行委員会に、保育課白倉主幹らが出席。

「来年度からは、保育課が会場取りを行う事はしない」

「父母行事だから。任意団体の支援はしない。スポーツ少年団などと同じ。」

### 2) 父母会連絡会の配布物、掲示物の拒絶

5/18 社協から各クラブに通知「連絡会ニュースは、許可を得ていないので掲示しない様に」

5/19 土井より、社協にTEL。社協「今後は事前に許可を得てください」

6/5 連絡会ニュース、総会資料などの配布物許可を申請（メールにて後追い申請）。

6/15 連絡会ニュース、第1回代表者会議通知、署名のお願いなどを許可申請。

6/16 社協より、不許可の連絡。

事務局より「不許可の理由を教えてください」

6/19 社協「保育課とも協議の上、掲示物として適切でないと判断」

### 3) 定例会での連絡会事務局の説明を拒否

5/20 総会にて、粕壁、八木崎両クラブより、定例会での事務局メンバーによる説明要請。

↓

粕壁クラブ会長より「指導員から、社協の指示で『外部の人間の参加を不許可』」

そもそも、保育を必要とする父母の味方になり、サポートしてくれる部署ではないの？

(資料2) 公設開始以降の放課後児童クラブ運営主体の変遷

1998年以前	ほとんどが民設民営（一部公設民営）。 いずれの学童も、補助を受けながら父母が運営。
1998年（H10）	公設スタート。沼端を除く19小学校の敷地内に設置。 福祉公社への管理委託。
2003年（H15）	武里エリアの4校が合併し、武里西と武里南を新設。
2005年（H17）	10月に旧春日部市と旧庄和町が合併。（旧庄和町は公民館内直営） <b>※指定管理者制度導入に対する要望書提出（保育の会）。</b>
2006年（H18）	9月より、指定管理者制度を導入。福祉公社を指定（期間3年）。
2008年（H20）	旧庄和地区のクラブで初の指定先公募を実施。 福祉公社に指定（期間1年）。 <b>※保育の継続性を求める要望書提出（父母会連絡会）。</b>
2009年（H21）	全22クラブを社会福祉協議会に随意指定（期間5年）。
2014年（H26）	新条例施行により、対象が全学年に。 2回目の指定先公募を実施。社会福祉協議会に指定（期間5年）。
2019年（H31）	新たな指定先は？